

道路局電子納品基準類の改定【概要版】

道路局版電子納品タイプの分けや写真データの格納方法について、より実態を反映させるため、次のとおり一部改訂を行った。

【道路局電子納品マニュアル】

目的（P1）

「道路局電子納品マニュアル」(以下、「マニュアル」という。)は、道路局等※が発注する工事において「道路局版電子納品」を円滑に実施するために、電子納品の対象種別、実施手順、適用基準類、留意すべき事項を示したものである。

追記

本マニュアルは、横浜市の電子納品要領・基準類にやむを得ず準拠できない場合のみ使用すること。

道路局版電子納品対象種別（P2）

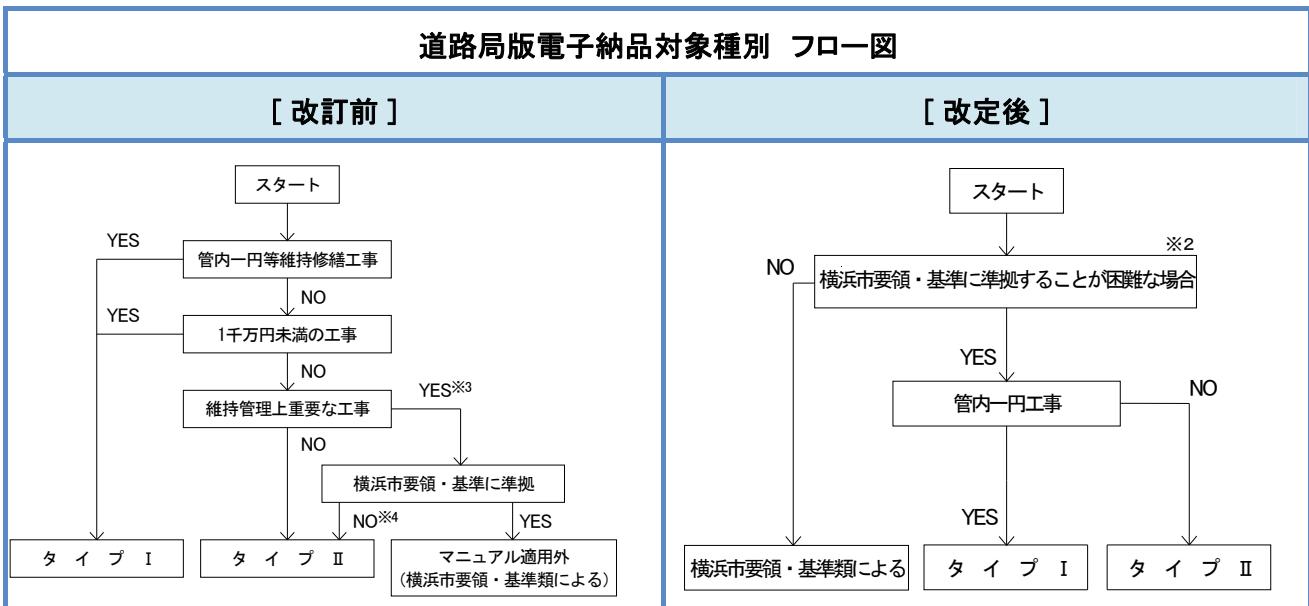
[改訂前]

タイプ	工事内容	対象金額等	対象資料	ファイル形式等
I	管内一円等 維持修繕工事	管内一円工事及び 1千万円※ ¹ 未満の 工事	・完成図 削除 ・台帳※ ² ・写真	・将来、確認できる形式 (監督員と協議) ・完成図、台帳は電子及び紙の 成果品を提出 削除
II	その他工事	1千万円※ ¹ 以上の 工事	・完成図 ・台帳※ ² ・地質データ ・写真 削除 ・その他 上記以外は協議による	・将来、確認できる形式 (監督員と協議) ・完成図、台帳は電子及び紙の 成果品を提出

変更

[改定後]

タイプ	工事内容	対象資料	ファイル形式等
タイプ I	管内一円工事	・完成図 ・写真	・将来、確認できる形式 (監督員と協議) ・完成図は電子及び紙の 成果品を提出
タイプ II	その他工事	・完成図 ・台帳 ^{注4)} ・地質データ ・写真 上記以外は協議による	・将来、確認できる形式 (監督員と協議) ・完成図、台帳は電子及び紙の 成果品を提出



道路局版電子納品対象種別 (P7)

変更点	[改訂前]	[改定後]
フォルダ構成 (図 3-1) <p>タイプ I (管内一円工事)において台帳を削除</p>	<p>発注図書貸与資料</p> <p>電子成果品作成時に適宜追加</p>	<p>発注図書貸与資料</p> <p>電子成果品作成時に適宜追加</p>
納品手順 <p>写真フォルダについて(4)として追記</p>	<p>記述なし</p>	<p>請負人が工事写真管理ソフト等を使用している場合は、フォルダ構成によらず、写真フォルダにビューアソフトを格納するなど、スムーズな閲覧が可能となるようにする。</p>